



—— トップセールスで西原町を元気に！ ——  
**— 崎原盛秀町長就任 —**

9月13日に行われた西原町長選挙で第12代西原町長に当選した崎原盛秀氏（さきばら せいしゅう）の町長就任式が、10月6日町役場で行われ、多くの職員や支援者が拍手で迎えしました。

崎原町長は、就任のあいさつで「町民の皆様一人ひとりの声を大事にし、町政へ反映させていく。議会の皆様と両輪となり、ともに町づくりを進めていきたい」と力強く述べ、「西原町を活性化させるために、トップセールスで職員と一緒に汗をかいていく」と意気込みを語りました。また、「職員がしっかりと働ける環境づくりに取り組んでいくので、初心に返って西原町のために共に頑張っていこう」と職員を激励しました。

広報にしはら  
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1  
☎098-945-5011

印刷／株式会社 尚生堂  
☎098-876-2232

UD FONT  
鳥や虫のユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

## 届きましたか？

### ざわりん地元応援商品券



西原町では新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、町内の各事業所で使用できる1人あたり3,000円分の商品券を対象世帯に配送します。(10月中旬～11月下旬配達予定)

**対象者** 令和2年9月1日時点で西原町に住民記録のある方  
**利用期間** 商品券を発送した日～令和3年2月26日まで  
**利用可能店** 商品券と同封のチラシまたは西原町ホームページをご覧ください。  
**配達方法** 佐川急便による配達  
 ※受け取りの際は、世帯主または同一世帯の方からの受取サインが必要になります。

**配達時にご不在で受け取れなかった場合について**  
 商品券配達時にご不在の場合は、「ご不在連絡票」が投かんされます。ご不在連絡表を確認の上、お早めに佐川急便までご連絡ください。尚、初回配達日から8日経過後ご連絡がない場合は西原町役場 産業観光課に返送・保管となり、産業観光課窓口にて受取となります。  
 ※窓口受取の場合、本人確認ができる身分証明を持参しご来庁ください。

**事業者の皆様へ**  
**対象者** 西原町に店舗・事務所等を有する事業者  
**登録期間** 受付中～令和3年2月26日まで  
**登録方法** 「利用可能店舗登録申請書」に記入・押印後に産業観光課まで提出が必要です。申請書は西原町HPまたは産業観光課窓口にあります。

【お問い合わせ】 産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

## にしはら民泊 受入家庭募集!!

修学旅行生と感動の思い出を!

### にしはら民泊受入内容について

- ・受入はご都合がつくときだけでも大丈夫です。
- ・1回の受入で生徒3～5名が1～2泊します。
- ・教育民泊受入中は、生徒と一緒に行動します。
- ・食事は生徒たちと一緒に作ります。
- ・まちあるき、お菓子作り、文化体験、貝殻クラフトなどを提供します。
- ・集合/解散場所まで車で送迎します。
- ・受入家庭には謝礼金をお支払いします。



### にしはら民泊とは？

都会から修学旅行で訪れる学生を自宅で受け入れて、沖縄の日常を体験してもらいます。地元の人しか知らないオススメの場所を案内したり、ときには両親・祖父母のように人生相談にのったりと交流を深めます。受入が終わり、解散するときには、子供や孫が増えたような感覚になりますよ!

～ にしはら民泊受入家庭募集の説明会を開催します(要予約) ～

【日程】①令和2年11月18日(水) ②令和2年12月9日(水)  
 ③令和3年 1月20日(水)  
 【時間】19時～ 【会場】西原町役場内  
 【定員】各15名 ※定員に達し次第受付は終了となります

お問い合わせ・申込先 西原町観光まちづくり協議会(産業観光課) ☎098-945-4540

## 毎週 火・木曜日 行政書士による無料の町内企業向け経営相談窓口



新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた西原町内事業者を対象とした経営相談窓口を毎週火・木曜日に開設しています。

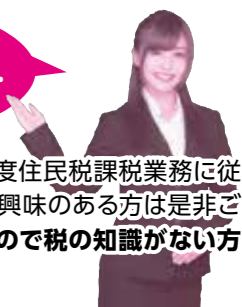
	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時
火曜日	○	○	×	○	○	○	○
木曜日	○	○	×	○	○	○	○

### 相談内容

- ・売上減少に係る資金繰り対策
  - ・各種支援制度の手続き支援
  - ・従業員の休業、休暇に係る雇用調整助成金など雇用調整維持施策申請に係る助言
  - ・経営全般(売上不振、事業承継、廃業)など
- ※予約制となっておりますので、ご利用の際は下記にご予約の上、ご来庁ください。

お問い合わせ・予約先  
産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

## 申告補助業務 臨時職員を募集します



所得税・住民税申告及び令和3年度住民税課税業務に従事する臨時職員を募集します。税に興味のある方は是非ご応募ください。事前に勉強会をするので税の知識がない方でも大歓迎です。

- 業務内容** 書類整理、パソコン操作による情報検索および入力、申告受付事務、税務課窓口事務
- 対象人員** 高等学校卒業以上 合計4名
- 賃金・手当等** 月給113,100円(時間外勤務手当有)
- 勤務期間** ①令和2年12月1日～令和3年3月31日  
 ②令和3年1月4日～令和3年3月31日  
 ③令和3年2月1日～令和3年3月31日  
※期間については相談可能です
- 勤務時間** 平日9時～16時(繁忙期は2～3時間程度の時間外勤務有)
- 応募方法** 履歴書提出後、書類審査の結果を直接ご連絡します。

お問い合わせ・提出先  
総務課 職員係 ☎098-945-5011